No.195 2023 今和5年 **9/1**



習志野市企業局

CONTENTS

- 2 水質検査結果のお知らせ
- 3 料理教室
- 3 検針時「高齢者声かけサービス」実施中
- 4 第 54 回ガスフェスタ
- 5 市営水道の現状とこれから (第2回)

- 6「ガスと暮らしの安心」運動
- 6 ガス機器の使用は正しく安全に
- 7 インフォメーション
- 7 あじさいパズル
- 8 9月10日は下水道の日です





水質検査結果のお知らせ

~習志野市企業局の水道水は、水質検査で高い安全性を確認しています~

習志野市企業局では、安全・安心な水道水を皆さまにお届けするため、水道法で定められた検査を行っています。年に1回実施している51項目におよぶ検査をはじめとして、放射性物質など様々な水質検査を定期的に行っています。

その結果、**すべての項目**について、**水質基準に適合**していることを確認 しています。

法定水質検査は、給水場から最も離れた場所付近の給水栓(蛇口)がある4か所の公園を対象として行っています。



(7月19日 東習志野8丁目児童遊園 採水の様子)

●法定水質検査の結果(主な項目)

基準値を満たす項目は

色

で表記しています。

区分		水質基準項目	水道法で 定められた 基準値	検査場所			
				津田沼 1丁目公園	花咲 児童遊園	東習志野 8丁目 児童遊園	三山北公園
健康に関連する項目	病原生物の 指数	一般細菌	100個/mL以下	O個/mL	O個/mL	O個/mL	O 個/mL
		大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	無機物質・ 重金属	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.21mg/L	0.11mg/L	1.5mg/L	$0.78\mathrm{mg/L}$
		フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08mg/L	0.08 mg/L	0.11mg/L	$0.09\mathrm{mg/L}$
	消毒副生成物	塩素酸	0.6mg/L以下	0.10mg/L	0.09 mg/L	0.07 mg/L	0.14mg/L
		クロロホルム (※2)	0.06mg/L以下	0.008mg/L	0.010mg/L	0.006mg/L	0.015mg/L
		ジブロモクロロメタン (※2)	0.1mg/L以下	0.006mg/L	0.007mg/L	0.009mg/L	0.010mg/L
		総トリハロメタン (※2)	0.1mg/L以下	0.021mg/L	0.027mg/L	0.026mg/L	0.040mg/L
		ブロモジクロロメタン (※2)	0.03mg/L以下	0.007mg/L	0.009mg/L	0.009mg/L	0.013mg/L
		ブロモホルム (※2)	0.09mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L	0.002mg/L	0.002mg/L
関連する項目 ※ 水道水が有すべき性状に 1)	色・味	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満	0.03mg/L	0.02mg/L
		ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13mg/L	13mg/L	16mg/L	13mg/L
		マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.013mg/L	0.014mg/L	0.001mg/L	0.005mg/L
		塩化物イオン	200mg/L以下	11 mg/L	11 mg/L	19mg/L	14mg/L
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	87mg/L	92mg/L	78mg/L	83mg/L
		蒸発残留物	500mg/L以下	177mg/L	177mg/L	180mg/L	163mg/L
		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5mg/L	0.5mg/L	0.7mg/L	0.5mg/L
	基礎的性状	pH值	5.8以上8.6以下	8.1	8.2	7.7	8.0
		色度	5度以下	1.6度	1.8度	0.5度未満	0.8度
		濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満

^(※1)水道水を使用するにあたり、色や味など生活上に影響を及ぼす項目です。

有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)について

習志野市企業局が原水として使用するお水に含まれる有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA) につきましては、令和3年度から検査を実施しています。

国の水質管理の暫定目標値(PFOSとPFOAの合計で50ナノグラム/リットル)に対し、本市の検査結果は5ナノグラム未満と大幅に下回っています。お客さまにお届けするお水につきましては、引き続き水質状況に大きな変化がないか注視してまいります。 ※1ナノグラムは1グラムの10億分の1

法定検査項目の結果については、ホームページに掲載しています。

習志野市 水質検査

₽検索。



TEL:047-475-3321(代表)●担当/ガス水道供給課

^(※2)クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの合計値が総トリハロメタンとなります。



Let's cooking

料理教室



習志野市企業局ではコンロなどの安全性や利便性を体感していただくことを目的に、料理教室を開催しています。

申込期間	開催日	開催時間	開催名	開催場所	募集人数
9/1 ~ 9/8	9/28	10:30~ 13:30	残暑を乗り切る!まんぞく中華	東習志野 コミュニティセンター	16人
9/15~ 9/22	10/18	10:30~ 13:30	大人も子供も!ハロウィンを楽しむ 秋のパーティーメニュー	プラッツ習志野 南館	16人
11/15~	12/6 ®	10:30~ 13:30	キッチンで旅行気分♪ はじめての台湾料理	新習志野公民館	16人
11/22	12/14	10:30~ 13:30	グリル活用! クリスマスのおもてなしメニュー	プラッツ習志野 南館	16人

※内容を変更する場合がございます。予めご了承くださいますようお願いいたします。令和5年度は全11回の料理教室を開催予定です。 2~3月の料理教室(計2回開催予定)は、広報あじさい196号(12月15日発行)でお知らせします。

習志野市企業局

営業料金課「料理教室」担当までお電話または FAX でお申し込みください。 また、ホームページからもお申し込みできます。

TEL:**047-475-3305**(直通) 午前8時30分~午後5時 土曜・日曜・祝日を除く

FAX: **047-493-8989**※24時間受付

FAX記載内容

開催日・住所・氏名・年齢・日中に連絡の取れる電話番号

料理教室

ガス・水道供給区域および 下水道処理区域にお住まいの 18歳以上の人

※同伴者の参加はできません

参加費

1人 500円



- *お申し込みをいただきました個人情報は、料理教室の運営に必要な範囲のみで使用します。 ご本人に無断で第三者に開示・提供することはありません。
- *「広報習志野」、「ホームページ」でも、お知らせします。

無料

検針時「高齢者声かけサービス」

習志野市企業局では、高齢者の孤立感解消や異変の早期発見などを目的に、検針員が検針の際にお声かけをし、検針票を手渡しするサービスを行っています。



対象

市営ガス・水道・下水道のいずれかを使用している、市内在住のおおむね 65歳以上の独り暮らしの人または高齢者のみの世帯

内容

市営ガスは毎月、市営水道・下水道は2か月に一度検針します。

- ・在宅の場合は、検針票を手渡しします。
- ・不在の場合は、検針票を投函し、登録された緊急連絡者のメールアドレスに不在の旨をお知らせします。

申し込み

利用登録申請書、個人情報取扱同意書および承諾書を提出してください。 (ホームページからダウンロード可) ※郵送希望の人はご連絡ください。



令和5年10月1日からガス、水道料金および下水道使用料の支払いにアプリ決済サービス「楽天ペイ(請求書払い)」が使えるようになります。ご使用方法はホームページをご確認ください。

TEL:047-475-3321(代表)●担当/営業料金課



11/44.49 10:00 ~ 16:00

くさんあるよ♪

当日のご予約で 豪華商品が またるかも!?

来て、見て、触って、納得!

ガスコンロ・ファンヒーターなど 最新機器いっぱい!

小学校児童絵画展(12日表彰式)

場所:習志野市役所

駐車・駐輪スペースには限りがありますので、 公共交通機関でのご来場にご協力をお願いします。

同時開催

ガスフェスタと終了時間が異なります (10:00~15:00)

第56回農業祭

地元野菜の直売・模擬店など

消防・救急フェア

ポンプ車やはしご車の体験乗車など (雨天時は内容を変更して実施します)





※第53回の開催風景

市営水道の現状とこれから 過去の掲載内容 はこちら)



第2回 老朽化・地震対策の現状

習志野市の市営水道は、1949年(昭和24年)に事業を開始して以来、安定 供給と健全経営を目指し努力を続けています。しかしながら、長い年月の経過 とともに、全国の水道事業者同様、様々な課題も顕在化してきました。その現状 をご理解いただくため、市営水道の現状とこれからについて、4回に分けて掲載 しています。

今回はその第2回、施設の老朽化・地震対策の現状について、ご紹介します。

これまでの掲載内容

第1回 市営水道の施設

今後の掲載予定

第3回 更新コストと統廃合について

第4回 給水収益の推移

浄水・配水施設の現状

浄水・配水施設は、毎年、定期点検や計画的な修繕を行うなど 維持管理に努めています。しかしながら、第1給水場の浄水施設は 昭和62年完成、第2給水場の浄水施設および第3給水場の配水 施設は昭和53年完成と、供用開始後多くの年月を経過しているこ とから確実に老朽化が進んでいます。また一部、現行の耐震性能 を満たしていない施設も存在します。そのため、将来的には、多額 の費用をかけて更新工事を行うことが必要な状況です。



埋設後40年経過した水道管の様子 腐食により生じたくぼみが確認できます

取水施設の現状

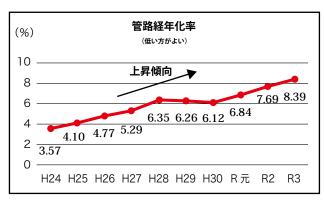
保有している19本の井戸の多くは、完成か ら50年以上を経過しているため、経営視点か ら江戸川からの水道水を増やし、井戸にかか る負荷の軽減・延命化を図っています。今後、 更新すべき井戸の精査と計画的な更新が必 要です。

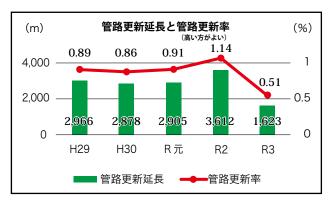


水道管の現状

習志野市営水道の水道管の管路延長約318kmのうち、導水管や送水管、配水本管などの基幹的な管約25.9km は、耐震性能を満たしている割合が未だ56.3%であるため、今後、残る管の耐震化を優先的に進めます。 また、管路経年化率(法定耐用年数を超えた管路延長を示す指標)は、8.39%となっており、年々増加している 状況です。

管路更新率(保有するすべての管路のうち、1年間に更新した管路の割合)についても、充分な状況とはいえま せん。特に、令和3年度は多額の費用を必要とする大口径の基幹管路の更新に取り組んだため低くなっていま す。管路更新は今後とも継続的に取り組む必要があります。





今回は、老朽化・地震対策の現状について、ご紹介しました。現在まで、施設の修繕や水道管の入れ替えなど、 計画的に実施してきましたが、安定供給を維持するためにも継続した取り組みが必要です。 次回は、更新コストと施設統廃合について紹介します。

「ガスと暮らしの安心」運動

経済産業省 ガス安全広報キャラクタ-我須野 一家

目指せ!ガス事故ゼロ! 安心 4 つのポイント



安心を見守る 警報機の 設置•交換を!



ガス機器の 使用中は 必ず換気!

古くなった ガス機器は、





ガス機器と ガス栓は、 正しく接続!



「ガスと暮らしの安心」運動は、毎年9月1日から11月30日までの 3か月間、お客さまへガス機器の適切な使用・維持管理の方法をお知 らせすることで、ガスのご使用による事故を防止することを目的と した運動です。

主催:一般社団法人日本ガス協会/一般社団法人日本コミュニティーガス協会

後援:経済産業省

協賛:一般社団法人日本ガス石油機器工業会/ガス警報器工業会

ガスと暮らしの安心運動

₽検索.



https://www.gas.or.jp/anzen/campaign/

TEL:047-475-3321(代表) 型当/ガス水道保安課

ガス機器の使用は正しく安全に

ガス機器は、正しく使用しないと思わぬ事故につながるおそれがあります。次の点に注意して使いましょう。

○十分な換気!

ガスストーブやファンヒーターを使 用する際は、30分ごとに窓を開けて 換気してください。

換気扇に汚れがたまると十分な換 気ができないので、定期的に清掃・点 検しましょう。

※小型湯沸器を使用する際は、 常に換気してください。



○点火・消火は目で見て確認!

点火状態に異常がある 場合は、使用しないでくだ さい。また、火事の原因に もなるので、ガス機器の周 りには燃えやすいものを置 かないでください。



○ガス栓は全開で!

ガス機器を使用するときは、ガス栓を全開にしてくだ さい。機器の使用後は、必ずガス栓を閉めてください。

○都市ガス13A用機器の使用を!

ガス機器を使用する際 は、機器のラベルに13Aの 表示があること確認してく ださい。



○ガスコンロの電池交換は定期的に!

点火に電池を使用しているガスコンロは、電池が消耗 すると着火できなくなります。

このような場合は、電池を交換してください。

※交換の目安は、お使いの機器や使用頻度により異なります。

TEL:047-475-3321(代表)●担当/ガス水道保安課

PŃFOŔMĀŤIŌŇ

ガス定期保安検査にご協力ください

お客さまにガスを安全にご使用いただくため、法令に基 づいて4年に1度、お客さま宅へ習志野市指定ガスサービス 店(習志野ガス大久保センター㈱、㈱習志野ガス設備工業) の調査員が訪問し、ガス機器調査・ガス漏れ検査を実施し

対象のお客さまには事前に訪問予定日を記載したお知ら せを投函します。

〈作業対象地区〉

谷津、奏の杜、鷺沼、前原西

〈作業期間〉

9月~12月

(※訪問時期が前後する場合があります)

〈検査時間〉

15分程度

※お願い

お知らせした検査予定日のご都合が悪い場合には、 土日祝日含め、お客さまのご都合の良い日に変更いた しますので、ご連絡をお願いします。

室内のガス機器を含め、可能な限り全てのガス機器 を調査します。

検査費用は無料です

TEL:047-475-3321(代表)●担当/ガス水道保安課

第30回市民まつり

今年は30回記念だよ!! 習志野市企業局のプースにも遊びにきてね!



時 10月8日 (日) 午前9時~午後5時

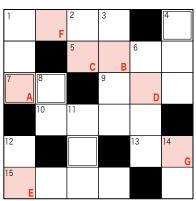
場 市役所敷地内・ 市役所通り

お問合せ先 市民まつり実行委員会事務局 **☎047-453-9289**

※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願いします。

おたのしみ 7

▲~Gまでの文字を順番に並べるとある言葉が出来ます。 4つの二重枠にはそれぞれ「ア」「ジ」「サ」「イ」の4文字が入ります。 たくさんのご応募お待ちしております。



ヨコのカギ

- 1. あらかじめ水を汲んでおくこと。
- 5. 前へ進むこと。
- 7. 夜が明けてしばらくの間。
- 9. ある場所での地震の強さの程度。
- 10. 自分から進んで行動や態度をつつしむこ と。「〇〇〇〇期間」
- 13. ぐるぐると動く風や水。
- 15. 鶏肉や豚肉のかたまりに、衣をまぶして 揚げたもの。

タテのカギ

- 1. サッカーで自陣からボールを遠くに蹴ること。
- 2. 群馬、福島、新潟をまたがる地域。
- 3. お酒を飲むのをやめること。
- 4. タージ・マハル (世界遺産) がある国。
- 6. 空気などの気体が気薄な状態。空気を抜く
- 8. 液体や粉をすくい取る道具。「○○加減」
- 11. 歴史上の事実。
- 12. 動物などをとらえる仕掛け。
- 14. 位置・時間・考え方などがはずれているこ と。食い違い。

194号「おたのしみあじさいパズル」の答えは、

ポスティングでした。

210通の応募がありました。 多数のご応募ありがとうございました 締 切 9月19日(火) 必着

〒275-8666

習志野市企業局 企業総務課「あじさいパズル」係 まで(住所記載不要)

【応募方法】 ハガキに①パズルの解答②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥広報あじさいに関するご意見・ご感想を

ご記入のうえ、上記の宛先までお送りください。(解答図は不要です。)

ホームページからも応募いただけます。右のQRコードからアクセスしてください。

(ご応募はハガキ、ホームページを含めて1人1通となります。)

正解者の中から抽選で15名の方に、1,000円分の『習志野市内共通商品券』を進呈いたします。

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

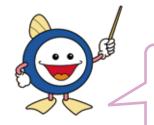
なお、お寄せいただいたご意見などに対して、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。 | 習志野市 広報あじさい

9月10日は下水道の日です

みえないところで ファインプレー

出典:(公社)日本下水道協会

令和5年度下水道推進標語



下水道 豆知識 ~どうして9月10日なの?~

9月10日が下水道の日と定められたのは、下水道の大きな役割の1つである"雨 水の排除"を念頭に、立春から数えて二百十日(にひゃくとおか)の台風シーズンを 過ぎた二百二十日(にひゃくはつか)が適当であるとされたことによります。

※二百十日と二百二十日は雑節の1つです。

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」 (公社) 日本下水道協会

下水道の役割

普段は目にすることがない下水道ですが、暮らしの中に密接に関わっていることをご存知ですか?

①まちをきれいにする (公衆衛生の向上)

②まちを水害から守る (浸水防除)

③身近な環境を守る (川や海などの水質保全)

家庭から出た汚水は、下水道を流れて下 水処理場へ運ばれます。下水道を整備す ることで、まちが清潔に保たれ、感染症 の流行や害虫・悪臭の発生を防ぎます。

台風や集中豪雨などでの大量の雨水 を安全かつ速やかに排水することで、 道路冠水や家屋浸水などの被害の発 生を防ぎ、命と暮らしを守ります。

下水処理場で微生物などを用いて分 解・消毒することで水をきれいにして います。きれいになった水を川や海に 放流することで水質悪化を防ぎます。







習志野市企業局の下水道事業 のしくみを楽しく学べる動画を 公開中♪



TEL:047-475-3321(代表) 型当/公営企画課、下水道課

ナラシドウォーター♪販売価格改定のお知らせ

近年の原材料費の高騰により、令和5年9月1日から、以下のとおり、

価格改定を実施させていただくことになりました。 お客さまには、ご負担をおかけいたしますが、ご理 解いただきたく、心よりお願い申し上げます。

旧価格:100円(稅込) → 新価格:110円(稅込)

販売場所:習志野市企業局窓口 しょいか~ご習志野店

TEL:047-475-3321(代表)●担当/営業料金課

水道本管洗浄作業への ご協力ありがとうございました

6月および7月に、水道本管洗浄作 業を実施しました。作業の実施にあたっ ては、皆さまのご理解とご協力をいた だきありがとうございました。今後と も「安全で良質」な水をお使いいただ けるよう努めてまいります。